

マージン率等に係る情報提供

労働者派遣許可番号
(派) 40-301157
株式会社 I S S A

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

記

- 1 令和 7 年 6 月 1 日付け派遣労働者数 45 人
- 2 令和 6 年度 派遣先事業所数 (実数) 7 件
- 3 令和 6 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 15,246 円
(1日当たりの料金額 (8時間労働として計算))
- 4 令和 6 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 10,498 円
(1日当たりの賃金額 (8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
31.1%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 担当者：馬場 080-3542-0221

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	全派遣労働者	OFF-JT	事業主	無償	有給	3 時間
能力向上訓練	1年以上雇用見込みの労働者	OFF-JT	派遣先	無償	有給	5 時間

- 7 労使協定を締結しているか否かの別
全派遣労働者が対象
2025年4月1日～2026年3月31日まで有効

- 8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内訳

- 賃金
- 法定福利費(労働・社会保険等)
- その他経費
- 営業利益

